音商標づくり　ワークシート（１）

１．創った音はいかがでしたか…（自分もしくは他の人）

|  |
| --- |
| （いいな…という思ったところと作品名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　こうすれば…　　　（記憶に残る・特徴が分かる・商品を連想しやすいなど）という観点で※　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

２．商標権の３大機能

（日清食品株式会社）

発売：1971年9月～

お湯をかけるだけで

いつでもどこでも

食べられる世界初の

カップ麺。保存・調理・

食器の機能を兼ねる新しい

発想の容器を採用した。

１）（　　　　　　　）機能　　…　　一定の生産者や販売者

(カップラーメンの

画像)

２）（　　　　　　）機能　　　…　　一定の品質

３）（　　　　　　）機能　　　…　　購入促進

３．１条理解

　　商標法　　　昭和３４年

　　（目的）第一条

　　　この法律は、商標を保護することにより、商標の使用をする者の業務上の信用の維持を図り、もつて産業の

　　　発達に寄与し、あわせて需要者の利益を保護することを目的とする。

＋１

|  |
| --- |
| 商標とは･･･事業者が、自己（自社）の取り扱う商品・サービスを他人（他社）のもとと区別するために使用するマーク（識別標識）である商標の定義　　（商標法第2条第1項）商標とは、文字、図形、記号、立体的形状若しくは色彩又はこれらの結合、音、その他政令で定めるもの。　①業として商品を生産し、証明し、又は譲渡する　　者がその商品について使用をするもの　　②業として役務を提供し、又は証明する者が　　その役務について使用するもの |

「もの言わぬセールスマン」

|  |
| --- |
|  |

参考資料

(スマホの画像)

(産業財産権を説明する文章)

※存続期間について

特許権　　　　　　　　　出願の日から原則として20年をもって終了

実用新案権　　　　　　　出願の日から原則として10年をもって終了

意匠権　　　　　　　　　登録の日から原則として20年をもって終了

商標権　 　　　　登録の日から10年間（10年単位で更新が可能）

出典：「知的財産権制度入門」（特許庁）（https://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/text/pdf/h30\_syosinsya/all.pdf）（2018年12月6日に利用）

図：「知的財産権制度入門」（特許庁）（https://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/text/pdf/h30\_syosinsya/all.pdf）を加工して作成

図：スッキリわかる知的財産権（β版）（特許庁）（https://www.jpo.go.jp/beginner/indexj.html#01）を加工して作成

画像：Vol.40広報誌「とっきょ」2018年12月・2019年1月号

（https://www.jpo.go.jp/oshirase/kouhou/kouhoushi/vol40/05\_page1.html）

アンケート記入

|  |
| --- |
|  |